行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	1-115
許認可等の種類	特許事業者が行う都市計画事業に対する認可				
根拠法令条例 等·条項	都市計画法第59条第4項				
許認可等の概要	国の機関、都道府県及び市町村以外の者が知事の認可を受けることによって都市計画事業を施行することができる。				
審査基準(未設定の場合はその理由)	性があること。 2 申請者に都市 3 事業完了後の (許可の方針) 特許事業者に出 重かつ公正に際に 1 詳細設計の認 2 事業施行に対	計画事業を完遂す施設について、適地収用の権能が行っては次に揚げることでは次に揚げる事がの措置、中止した。	法人等に行わせる 「るため必要な資力で 切な帰属・管理がで 付与されることにな 事項を条件として附 た場合の現状回復 「る指導監督	、信用及び能力かけわれることが確実るので、許可に当まるものとする。	「あること。 ≷であること。
基準の制定根拠	建設省監修の都市	市計画法の運用Q	&Aによる		
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)		:設事務所10日、県 するものにあっては	↓庁20日 は2ヶ月∶市町村・建	設事務所10日、国]土交通省1ヶ月、
期間の制定根拠					